

目次

第1部 総合的な子育て支援・少子化対策

1 計画策定にあたって

- (1) 趣旨・背景 3
- (2) 計画の性格 4
- (3) 計画期間 4

2 計画の推進

- (1) 計画の推進体制 5
- (2) 各主体の役割 6
- (3) 計画の評価等 7

3 少子化の現状とその影響

- (1) 少子化の現状 8
- (2) 少子化の影響 11

4 少子化の社会的背景

- (1) 結婚観・家庭観の多様化 12
- (2) 家族形態の変化 20
- (3) 地域との関わりの希薄化 22
- (4) 労働の実態 23
- (5) 子育て中の就労環境 28
- (6) 若者の県外転出 31

5 少子化の主な要因と施策の方向性

- (1) 未婚化・晩婚化の進行 33
- (2) 子育ての不安感・負担感の増大 34
- (3) 女性の就労継続の厳しさ 35
- (4) 若者人口の減少・雇用環境の変化 36

6 前計画の評価において計画に盛り込むべきとされた基本的な考え方

- (1) 計画策定の際に考慮すべき視点 37
- (2) 新たな施策の展開方向 39
- (3) 前計画の進捗状況 40

7 計画の基本的な考え方	
(1) 目指す社会	44
(2) 基本的視点	45
(3) 施策の構成	45
(4) ライフステージに応じた施策の展開	58

8 具体的な施策	
基本の柱1 結婚支援の充実・強化	59
基本の柱2 子育て支援の充実・強化	63
基本の柱3 仕事と家庭の両立支援の推進	81
基本の柱4 若者が活躍できる環境づくりの推進	90

9 計画に掲げる数値目標	
	101

第2部 保育サービス等の提供

～ 子ども・子育て支援法に基づく「教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期」～

1 就学前児童の保育等の状況	
	103
2 区域の指定	
	105
3 保育サービス等の提供に係る取組方針	
	105
4 教育・保育施設及び地域型保育事業	
	106
5 地域子ども・子育て支援事業	
	108

■ 参考資料

山形県子育て基本条例	111
子育てするなら山形県推進協議会条例	114
子育てするなら山形県推進協議会委員名簿	116
「子育てするなら山形県」推進本部設置要綱	117